

淺口市環境基本計畫（改訂版）

はじめに

浅口市は、平成25年3月に「星の瞬き 水の煌めき 緑の優しさがあふれるまち」という環境像の実現に向け、「浅口市環境基本計画（平成25年度～34年度）」を策定し、これまで様々な取組を行ってまいりました。

このたび、中間年度を迎え、残された期間で取組むべき施策を見直し、浅口市環境基本計画の改訂を行いました。

近年では京都議定書に代わるパリ協定の発効、原発事故によるエネルギー需給の問題など社会情勢も大きく変化しており、安全面を重視する傾向が強くなっています。このような社会情勢の変化に加え、微小粒子状物質（PM2.5）や海ごみ問題（マイクロプラスチックなど）も新たな課題となっています。

また、計画改訂に携わっていただいた委員の皆様からは、高齢化の進行による耕作放棄地の増加とあわせて鳥獣による被害を懸念するご意見もございました。

国、県、市の上位計画との整合を図り、かつ当市の特色である豊かな自然を次世代に胸を張って渡せるよう計画を進めていくには、市民・事業者・行政が協働し、地域社会が一体となる必要があります。

例えば、ごみの発生を抑えることや、再利用を考えた製品を造るなど、それぞれが主体となってできることを実践していくことが低炭素社会の構築につながり、ひいては目指すべき環境像の実現にもつながりますので、皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、計画改訂に際し、市環境審議会委員の皆様、庁内検討委員の皆様には、活発なご審議と助言をいただきまして、心からお礼申し上げます。



平成30年（2018年）3月

浅口市長 栗山 康彦

目 次

第1章 浅口市環境基本計画の基本的事項.....	1
第1節 環境基本計画とは.....	1
1 国の環境基本計画について.....	1
2 浅口市の環境基本計画について.....	2
第2節 環境基本計画改訂の背景と計画の役割.....	3
第3節 環境基本計画の期間.....	3
第4節 環境基本計画で対象とする地域と環境要素.....	4
第5節 環境基本計画の推進主体と各主体の役割.....	4
第2章 浅口市の自然的・社会的状況.....	6
第1節 自然的状況.....	6
1 位置と地勢	6
2 気象	7
第2節 社会的状況.....	8
1 人口及び世帯数.....	8
2 産業	9
3 土地利用	14
4 交通	15
5 公共・公益施設.....	18
6 文化財	19
7 観光・レクリエーション.....	19
8 生活排水の排出状況.....	20
第3章 浅口市における環境の現状と課題.....	21
第1節 大気環境	21
1 光化学オキシダント(O _x)濃度の状況	22
2 二酸化窒素(NO ₂)濃度の状況.....	23
3 浮遊粒子状物質(SPM)濃度の状況.....	24
4 二酸化硫黄(SO ₂)濃度の状況.....	25
第2節 水環境	26
1 公共用水域水質測定地点.....	26
2 水質汚濁に関する環境基準.....	27
3 河川の状況	29
4 海域の状況	30

第3節	騒音・振動及び悪臭.....	32
1	騒音	32
2	振動	34
3	悪臭	35
第4節	土壌汚染	35
第5節	地下水汚染.....	35
第6節	ダイオキシン類.....	36
第7節	ごみと資源化.....	37
第8節	自然環境	39
1	自然公園	39
2	自然景観資源.....	39
3	動植物	39
第9節	地球温暖化.....	41
1	岡山県における年平均気温の推移.....	41
2	全国の温室効果ガスの排出量の推移.....	42
第10節	環境の課題	43
1	大気環境	43
2	水環境	43
3	騒音	43
4	野外焼却（野焼き）	43
5	ごみと資源化.....	43
6	希少な動植物の保護・保全.....	43
7	鳥獣による被害.....	44
8	不法投棄対策.....	44
9	モラルの問題.....	44
第4章	目指すべき環境像と基本目標.....	45
第1節	目指すべき環境像.....	45
第2節	基本目標	46
第3節	浅口市環境基本計画施策体系.....	47
第4節	進行管理指標.....	48
第5章	基本施策	49
第1節	いつまでもきれいで安全に暮らせるまちづくり（生活環境）	49
1	より良い水環境をつくります。	49
2	きれいな空気を守ります。	51
3	土壌汚染、有害化学物質による汚染を防止します。	53

4	騒音・振動・悪臭を防止します。	54
第2節	山・川・海・星が美しいまちづくり（自然環境）	56
1	ふるさとの自然を未来に引き継いでいきます。	56
2	いろいろな生き物がよるこぶ環境を守ります。	58
3	自然とのふれあいを推進します。	59
第3節	歴史と文化と自然が共存するまちづくり（快適環境）	61
1	星空景観など独自の景観を守ります。	61
2	地域の歴史、伝統文化を将来につなげます。	62
3	安らぎとうるおいあるまちをつくりまします。	63
第4節	持続可能な循環型のまちづくり（地球環境）	65
1	ごみを減らし、資源活用を進めます。	65
2	省資源、省エネルギーを推進します。	68
3	再生可能エネルギーの利活用を推進します。	70
4	地球環境を考えて行動します。	71
第5節	一人ひとりが環境保全に取り組むまちづくり（環境教育及び環境保全活動）	74
1	子どもたちへの環境学習・教育を推進します。	74
2	みんなで取り組む活動を推進します。	75
第6章	リーディングプロジェクト（重点施策）	77
プロジェクト1	みんなで生き物を守ろう！	78
プロジェクト2	みんなで環境にやさしくしよう！	81
プロジェクト3	浅口の歴史・文化を魅せよう！	84
第7章	計画の推進	85
第1節	計画の推進体制	85
第2節	計画の進行管理	86
資料編		資-1
資料1	環境基準	資-1
資料2	浅口市において確認された動植物	資-14
資料3	浅口市環境基本条例	資-18
資料4	策定の経緯	資-21
資料5	環境用語の説明	資-23